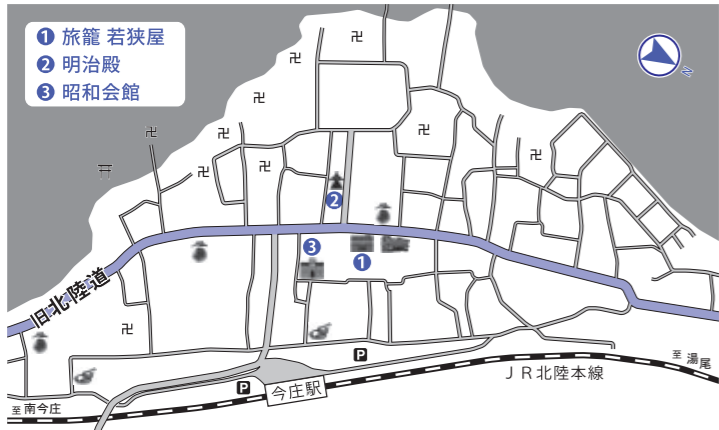




見に来て!



新たに3件が登録
今庄宿の歴史的建造物

文部科学省に設置される文化審議会は、3月18日に開催された同審議会の文化財分科会において登録有形文化財(建造物)の新たな登録物件について審議し、「旧旅籠若狭屋」「明治殿」「旧昭和会館」を登録するよう文部科学大臣に答申を行ったことが発表されました。間もなく正式登録される見込みで、町内における登録文化財件数は14件となります。



1 今庄宿の旅籠「旧旅籠若狭屋」

北陸道の宿場町として栄えた今庄宿には、江戸時代後期(天保年間)の記録によると55軒の旅籠(はたご)があったとされており、若狭屋は当時の繁栄を伝える数少ない建物で、江戸末期の建築とされています。間口10m、奥行9.5m、木造2階建て、屋根は平入り切妻造鉄板葺きです。正面中央に玄関を設けその両脇に平格子をはめ込み、2階は全面に太い格子を構え、両脇には町屋特有の袖壁を設けています。旅籠特有のつくりとして、1階と2階にそれぞれ4室の座敷と客室があり、一般の町屋に比べ2階部分が高くなっています。



2 明治天皇の行在所「明治殿」

江戸時代に福井藩の大庄屋で本陣でもあった後藤家の屋敷跡地(現在の公德園)に位置し、明治天皇の北陸御巡幸の際、後藤家の座敷が行在所(あんざいしょ・仮の御所)となったことを記念し、昭和7年に再現されたことから明治殿と呼ばれています。木造平屋建、屋根は入母屋造銅板葺きで、前方に唐破風の向拝を設け社殿を思わせる建築になっています。内部は中央に10畳の座敷があり、まわりを板間がコの字型に囲っています。座敷は板間よりも床が一段高くなつたいわゆる上段の間で、床の間、違い棚、書院が備わっています。



3 昭和初期の洋風建築「旧昭和会館」

現在は今庄地区公民館今庄分館として利用されていますが、建築は昭和6年にさかのぼります。財団法人啓潤会の創設者・田中和吉氏の寄付によるもので、当時は日曜学校や社会教育の研究施設として、昭和30年〜49年までは旧今庄町役場として利用されました。鉄筋コンクリート造3階建てで、外観は改装されていますが、正面ポーチを支えるねじり柱の装飾や3階ホール内の造形などに当初の装飾的要素や造形感覚が色濃く残っています。国鉄の町・今庄のシンボルでもあり、啓潤会の精神を今に伝える貴重な遺産です。

町の文化財



▲南越前町瀬戸 29-2 伊藤氏庭園

伊藤氏庭園 特別公開
名勝庭園をお披露目

7月9日、10日の2日間、わたり、国の名勝に指定されている伊藤氏庭園の特別公開がありました。庭園は、江戸中期(約300年前)、伊藤助左工門により作庭された築山池泉鑑賞式庭園で、昭和7年に国の名勝に指定されました。この日は、当主の長女片山禎子さんから庭の鑑賞方法についての説明があり「家の中の仕事は、使用人に任せ、家人は、庭の維持管理に専念していたと聞いています」との昔の話も併せて聞くことができました。この特別公開は、10月8日(土)、9日(日)にも予定されており、初夏とは一味違った表情を見せてくれそうです。



▲南越前町上野 33-5 栄泉寺境内にて

上野の盆踊りが県の文化財に
伝統ある民俗芸能を後世に

上野に古くから伝わる盆踊りが、今年3月、県教育委員会が指定する無形民俗文化財に指定されました。伝統的な盆踊りの形態をよく残し、活気あふれる盆踊りらしさも継承されている点が評価されたもので、町内では6件目(県指定3件/町指定3件)の無形民俗文化財となります。



▲ミノムシ

踊りは、「どろ」から始まって踊りの輪をつくり、「はねそり」を中心に11曲を休みなしに踊り続け、最後は「二本つき」で締めるという一連の流れが守られています。音頭は、太鼓などの楽器伴奏が入らず、音頭取りの唄と踊り手の合いの手だけで構成される素朴なものです。それぞれの曲でテンポや踊り方に変化があつて飽きないような構成になっています。

また、特徴の一つに踊り手の衣装があります。紋付き袴姿やすげ笠にたすきを掛けた早乙女姿など昔ながらの衣装のほか、女装や覆面など流行や世情に合わせて変化する一面もあります。そのほか青竹を持って踊りの輪を整える「ミノムシ」と呼ばれる場内整理役があり、他にはない独特の衣装が見られます。



▲踊りの曲目

盆踊り大会の運営は、壮年会を中心に構成される「盆若衆」によって行われますが、踊り方の指導など保存継承に尽力しているのが上野盆踊り保存会(会長・澤本武範さん)です。現在は30代〜70代を中心とする会員30名で活動しており、上野以外でも南条児童館で盆踊りの練習を行うなど、子どもへの伝承活動に力を注ぐほか、自らも文化祭など町内の各種イベントに参加し盆踊りの普及活動を行っています。



▲上野盆踊り保存会の皆さん